

給フ、今ノ小島儀左衛門ガ門前ヨリ北へ過サセタマフコトナシ、

〔有徳院殿御實紀附録三〕歴世の靈廟、公○徳川吉宗の御時にいたり、東叡三縁の兩山にて、既に七廟に

及べり、これ古禮、天子七廟の制に嫌ひなしとせず、末の世のならばしにて、かくはなり來りし事

ながら、歴世建置れし諸廟を、我世にあたり減すべきにあらず、わが百歳の後は、新に廟を建べか

らず、常憲院殿○徳川綱吉の廟中に配祀すべしと仰出されけり、その後、大猷院殿○徳川家光の靈廟火災

にかゝりければ、これをも嚴有院殿○徳川家綱の廟に配祀させ玉ひ、遂に當家の定制となされたり

これも費用をおしませ玉ふにあらず、禮數を定め玉へるみこゝろざしとぞ聞えし、

〔兼山麗澤秘策知〕一當上様○徳川吉宗御盛徳の事、狩野探幽、堯舜より以來、代々の聖人を畫たる極彩

色の六枚屏風有舜などには、鳳凰の成儀を書ならべ、其形見事成物なるを、先年御物にも成らん

かと上覽に入り、久敷其儘御差置被成、十七日御忌日、麻上下召候御時に、始て上覽ありて、上意

に尤見事成繪なれ共、聖人の像を懸物杯にして、床に掛などするは、不苦屏風と云物は、筵席の上

に置て、平生對坐しても見るもの也、屏風杯に聖賢の像を書て、見る事勿體なき事に思召候間、御

返し被成候由上意なり、常々聖像には、假初にも上下召ずしては、御對し不被成候、

〔肥後物語〕熊本侯學者ヲ優待シ玉フ事

附録 伊形正助ト申スハ、木葉村ノ百姓ナリシガ、詩上手ナリトテ撰舉セラレ、俸祿ヲ給ハリタ

リ、其比堀平太左衛門公所ニテ、始テ出合ヒ、正助ニ向ヒ、此以後ハ惡意致シタシ、○中略其後平太左

衛門外ノ儒者ニ對談ノ節、物語リシケルハ、サテモ學徳ト申スモノハ、不思議ナルモノナリ、先日

用事ニツキ、伊形正助ニ、返書ヲ認メタルニ、已ニ書調ヘシ上ニテ見レバ、何トカ無禮ナル辭アル

ヤウニテ落付ズ、又書直シ見テモ、兎角宜シカラズ、凡三度調直シテ、漸ク成就シタリ、日用ノ書狀

ヲ調直シタルコトハ、多クハ無リシニ、不思議ナルモノナリ、正助ハ輕キ新參ノ扶持人ナレド、偏